

(案)

物品売買契約書

- 1 物品の名称 白灯油
- 2 物品の規格 J I S 1号 ミニローリーによる搬入とする。
- 3 契約単位数量 1リットル (購入見込数量 75,000リットル)
- 4 契約金額 単価 ¥.....
.....(ほか消費税及び地方消費税額.....円).....
- 5 契約保証金 契約金額(消費税込み単価)に購入見込み数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県財務規則第10号)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- 6 納入場所 新潟県農業総合研究所
- 7 納入期限 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間で買主が発注の都度指定する日
- 8 発注方法 買主はこの契約に定める物品を買い入れようとするときは、売主に対して数量及び納入期限を通知して発注するものとする。
この場合、買主が急を要するときは、売主は営業時間外であっても拒否することができないものとする。

上記物件の売買に関して、買主 新潟県 を甲とし、売主 を乙として、上記条件のほか別記契約条項によって契約を締結し、この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和8年4月1日

買主(甲) 新潟県長岡市長倉町857番地
新潟県
新潟県農業総合研究所
所 長 印

売主(乙)